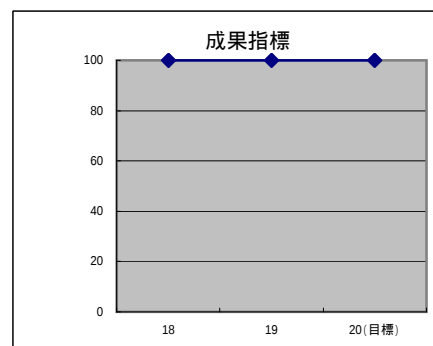
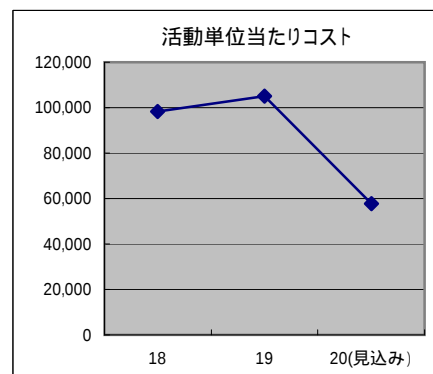


事務事業名		女性相談事業		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	3	民生費	
					項	1	社会福祉費	
					目	7	人権施策費	
					事業	4	男女共同参画	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち					
	施策(節)	2	男女共同参画					
	施策の方向	(3)	男女共同参画を支える社会づくり					
関連する計画等				羽曳野市男女共同参画プラン		作成部署 市民人権部人権推進課		
				連絡先		072 - 958 - 1111 内線 1057		
事業の目的	対象(誰を・何を)							
	市民(女性)							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	相談者の声を電話や面接にて丁寧に聞き、悩みを受け止め、問題解決のための支援を行う。							
	夫のこと、子どものこと、家庭のこと等、生活上の相談や女性の体や性に関する悩みについて、助言や関係機関の紹介をする。また、外部の専門相談員を配置するなど、体制の強化も図っている。							
	・女性相談は毎月第1・第4水曜日に市役所(偶数月の第4水曜は陵南の森)で実施している。 なお、相談日以外でも、人権推進課職員が随時対応している。							
根拠法令等		男女共同参画社会基本法・羽曳野市男女共同参画推進本部設置要綱・DV防止法						
事業開始時期		☐ 昭和 ☒ 平成 2 年 月開始 ☐ 明確にはわからない		終了年度		平成 年度		
事業開始時からの状況変化		法整備の変化に伴い、社会ニーズが高まっており、相談件数も増加の傾向にある。						
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 外郭団体委託	名称	委託内容				
		☐ 民間委託						

区 分		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		108	108	108
人件費【2】 (千円)		2,940	3,360	3,360
職員数	正規職員	0.35 人	0.40 人	0.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		3,048	3,468	3,468
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	3,048	3,468	3,468
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
女性相談延べ人数 人		31	33	60
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】)		98,323 円	105,091 円	57,800 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		25 円	29 円	29 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	女性相談の対応率(%)	式) 対応数÷依頼数×100	女性相談の依頼に対し、どれだけ対応できたか	目標	100	100	達成率(%)
				実績	100	100	100.0%
	式)			目標			達成率(%)
				実績			

担当 部局 評価	総合評価
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了
	評価の理由
	女性相談は「身体」「精神」「離婚・財産等の法律がらみ」「家族」「いじめ」など複雑な要素が絡み合っていることが多いため、個々のケースに応じたきめ細かい心のケアが求められる。今後、こうした女性相談をはじめ、複雑・多様化する女性問題の解決に向けた支援体制を拡大・充実させる必要がある。
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 専門相談員による相談日以外でも、随時対応できるように職員の資質向上や適正な人員配置に努めるとともに、市民への周知徹底に取り組む。特にドメスティック・バイオレンスについては庁内における研修を実施し、意識統一と連絡体制の強化を図る。